

令和6年度 スポーツ医科学活用事業実施要項

1 目的

各競技団体の医科学担当者・中体連・高体連・企業体等と連携を図りながら競技力の向上を目指すために強化指定選手及び運動部を指定し、ALSOK ぐんま総合スポーツセンターをスポーツ医科学の研究拠点にメディカルチェック、体力測定、筋力測定、栄養指導等を通して医科学的サポートを実施するとともに、競技団体に対しスポーツ医科学の関心を高めることを目的とする。

2 事業主体

主 催	公益財団法人群馬県スポーツ協会
共 催	群馬県
後 援	群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 群馬県中学校体育連盟

3 事業内容

(1) 医科学サポート事業

ア) 内容

- ・各競技団体のスポーツ医科学担当者やダイレクターと連携し、定期的な研修や県スポーツ協会と情報共有をすることでスポーツ医科学の導入の促進を図る。
- ・本協会に所属する医科学委員や強化委員を現地に派遣し、競技特性に応じた全国・世界レベルの情報収集とデータ分析の実施
- ・強化指定選手等の健康体力測定・体力測定・筋力測定等の実施及びデータ提供
- ・国民スポーツ大会正式競技を対象としたスポーツ医科学スタッフの派遣

イ) 測定対象者及び人数

- ・県スポーツ協会強化指定選手及び中・高体連指定運動部等
- ・前項指定選手及び運動部の他、県スポーツ協会が指定した選手及び運動部
- ・測定人数については、競技団体及び学校運動部と協議し決定する。

ウ) 体力測定時期・回数

- ・測定時期は、各競技団体が希望した日を健康・体力測定の開設日とし、同様の時期に継続して測定を実施することを推奨する。
- ・測定回数は、年間2回までとし、1回目は4月～9月、2回目は10月～2月とし、主要大会前後での数値比較をする。
- ・健康・体力測定以外の測定は、各競技団体の希望日を事務局と調整し、随時実施できる。

エ) 体力測定対象年齢

- ・健康・体力測定：中学生～
- ・スポーツ愛好者体力測定：小学生～
- ・競技者体力測定：中学生～
- ・筋力測定：中学生～
- ・最大酸素摂取量測定：中学生～
- ・多視点同期撮影：小学生～

※あくまで目安であり、測定を希望する際は要相談。

オ) スポーツ医科学スタッフ派遣の時期・回数

- ・各競技団体の希望日と講師の日程を調整し、実施する日を決定する。
- ・各競技団体、年間を通じて1度のみ申請できるものとする。

実施(例)

- 身体のおしこみ、障害予防等：スポーツドクター
- アンチ・ドーピング指導、服薬の注意点等：ファーマシスト
- コンディショニング、障害予防等：アスレティックトレーナー(AT)
- スポーツ栄養の基本、補食として食べるもの、外食時の注意点等：スポーツ栄養士

(2) 強化指定制度

ア) 内容

- ・重点強化事業の推進に向けた優秀選手(運動部)の強化指定(強化指定制度)

イ) 対象競技

- ・国民スポーツ大会正式競技とする。

ウ) 指定方法

- ・別途群馬県選手強化指定制度設置要項に拠る。

(3) データ分析活用事業

ア) 内容

- ・動作分析サポート
指定チームに対し、県内大学と連携して実施する動作分析システムを活用した高度なサポート
- ・多視点同期撮影サポート
多視点同期撮影システム「Chimeca」を活用した多視点映像資料の提供

イ) サポート時期・回数

- ・動作分析サポートについては、各競技年間通じて複数回実施。
- ・多視点同期撮影サポートについては、競技団体及び学校運動部と協議し決定する。

4 補助対象経費

強化指定選手等の測定及びデータ分析活用事業に係る経費

5 事業の執行方法

この事業は、県スポーツ協会が委嘱したスポーツ医科学スタッフを中心とし、スポーツ医科学委員会と選手強化委員会の共同事業として実施する。なお、予算の執行については、県スポーツ協会事務局が直接行う。